



助成事業完了報告書

宛 先： 日本財団

会 長： 笹川 陽平 様

報告日日付：2012年4月4日

事業ID：2010859340

事業名：中国・サハリン残留日本人
国籍取得支援事業

団体名：(公財) 中国残留孤児援護基金

代表者名：多田 宏

電話：03-3501-1026

ファックス：03-3501-1026

事業完了日：2012年3月31日

事業費総額	3,160,000円
自己負担額	632,000円
助成金額	2,528,000円

事業内容

○中国・サハリン残留日本人国籍取得援助

- (1) 内容：戸籍取得手続きに必要な弁護士に対する費用を援助する。
- (2) 対象：中国残留邦人及びサハリン残留法人で戸籍の訂正を希望する者
- (3) 実施方法：助成金と自己負担分を合わせ、日本司法支援センターに委託する。
- (4) 戸籍訂正対応者：10名

事業目標の達成状況

2011年度の援助については、過去の実績数等を勘案のうえ10件を目標としてきたところ、目標と同じ10件の戸籍訂正希望者について対応する結果となった。

中国・サハリン残留日本人孤児の日本への帰国が年々減少しつつあるが、既に日本に帰国したものの、未だ戸籍を回復していない者からの申請があると考えられることから、引き続き日本司法支援センターに委託し、支援を行いたい。

「中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援事業」収支計算書

(20011年4月1日から2012年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	受入済額	返納額	備考
日本財団助成金収入	2,960,000	2,528,000	2,960,000	432,000	
自己負担	740,000	632,000	740,000	108,000	
収入合計	3,700,000	3,160,000	3,700,000	540,000	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	支出済額	未払額	備考
諸謝金支出	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	
業務委託費	160,000	160,000	160,000	0	
雑費(交通費等)	540,000	0	0	0	
支出合計	3,700,000	3,160,000	3,160,000	0	

注)雑費(交通費等)は、弁護士事務所が戸籍の訂正手続きを行うにあたり、弁護士事務所が所在する都道府県外の裁判所等における手続きのため通常の事件処理に要しない交通費・宿泊料等の支出が必要となる場合に支出する科目である。

今般、決算額が0円であった理由は、上記事例が生じなかったためである。